

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

**特許第4168178号  
(P4168178)**

(45) 発行日 平成20年10月22日(2008.10.22)

(24) 登録日 平成20年8月15日(2008.8.15)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>A 47 F</b>	<b>10/02</b>	<b>(2006.01)</b>	A 47 F	10/02
<b>B 65 D</b>	<b>43/02</b>	<b>(2006.01)</b>	B 65 D	43/02
<b>B 65 D</b>	<b>25/16</b>	<b>(2006.01)</b>	B 65 D	25/16
<b>B 65 D</b>	<b>81/38</b>	<b>(2006.01)</b>	B 65 D	81/38
<b>B 65 D</b>	<b>25/34</b>	<b>(2006.01)</b>	B 65 D	25/34

C

R

A

請求項の数 3 (全 18 頁)

(21) 出願番号

特願2005-193434 (P2005-193434)

(22) 出願日

平成17年7月1日(2005.7.1)

(65) 公開番号

特開2007-7235 (P2007-7235A)

(43) 公開日

平成19年1月18日(2007.1.18)

審査請求日

平成20年4月28日(2008.4.28)

(73) 特許権者 501226011

木下 真由美

岡山県津山市下高倉西2126番地

(72) 発明者 木下真由美

岡山県津山市下高倉西2126番地

早期審査対象出願

審査官 岩田 洋一

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 買物籠用開口部カバー及びカバー付き買物籠

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

上方に向かって矩形に開口した買物籠に装着する開口部カバーであつて、断熱性布からなり柔軟性のあるカバー本体と、該カバー本体の一端部(固定端部)を前記買物籠の開口部の一端付近に固定維持するカバー本体装着手段と、前記開口部を前記カバー本体で覆うため、前記カバー本体の他端部(自由端部)を前記開口部の他端付近に係止する開口部覆設係止手段と、該開口部覆設係止手段の係止を外した状態で、前記カバー本体の買物籠当接面が内向きに湾屈する方向から、前記カバー本体の自由端部を固定端部付近に係止するカバー両端部係止手段とを備え、該カバー両端部係止手段の係止を行ふに際して、前記カバー本体の自由端部を固定端部側の前記買物籠側方に引き出して前記カバー本体の買物籠当接面が上方を向いた状態から、前記カバー本体の自由端部を固定端部付近に係止することで、柔軟性のある前記カバー本体を中心部から折り返した状態で前記買物籠側方に垂下するように構成した開口部カバー。

## 【請求項 2】

中央部から折り返した状態で買物籠の側方に垂下したカバー本体を、カバー本体と対面する買物籠の外側面に係止する第1の垂下カバー係止手段を備える請求項1記載の開口部カバー。

## 【請求項 3】

請求項1又は2記載の開口部カバーを装着したカバー付き買物籠。

## 【発明の詳細な説明】

10

20

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、買物籠に装着する買物籠用開口部カバー及び該開口部カバーを装着したカバー付き買物籠に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

スーパー・マーケットその他の各種店舗（以下スーパー等と略す）では、購入予定の商品を持ち歩くために買物籠（第1の買物籠）が用意されている。レジでは、買物籠内の商品を順次取り出して単価を入力し、別の買物籠（第2の買物籠）に移し替える。レジで支払いを終えたお客は、購入商品の入った第2の買物籠を持って作業台に移動し、スーパー等が用意したビニール袋に商品を移し替えた後、それぞれの家庭に商品を持ち帰るのが通例である。10

**【0003】**

このとき、購入商品をビニール袋に移し替えるのに手間取ることが多かった。夕方時のスーパー等では作業台が混雑しており、支払いは済んだものの作業台での順番待ちにストレスを感じるお客も多く、混雑解消が課題であった。また、ビニール袋に移し替えた場合は、帰宅の最中に柔らかい商品が潰れることもあった。これは、ビニール袋では外的応力に対する保護効果が低いことに加えて、作業台が混雑しているために各商品の壊れやすさ等を考慮して移し替える余裕がないことも一因となっていた。ビニール袋に替えて布製の買物バックを用いた場合でも同様であった。20

**【0004】**

そこで、買物籠自体をお客に支給し又はお客様側で買物籠を準備し、これを前述した第2の買物籠として利用して、レジで清算後はこの買物籠ごと商品の持ち帰りを認めるサービスが普及してきた。いわゆる「マイバスケットサービス」等に例示される「持ち帰り買物籠サービス」である。以下、図22～24を用いて、この持ち帰り買物籠サービスについて一例を挙げて説明する。

**【0005】**

買物をするお客は、予めスーパー等から支給を受けた又は自ら準備した、購入商品を持ち帰るための買物籠（以降、持ち帰り買物籠と呼ぶ）を持参する。この持ち帰り買物籠は店内に設置されている買物籠と同じ材質（通常、ポリプロピレン等の合成樹脂）及び形状（上方に向かって矩形に開口）である場合が多い。お客は買物を始めるのに先立ち、図21に示すように、店内に設置されている買物籠（以降、店内買物籠と呼ぶ）202を、通常、持ち帰り買物籠201の上に重ねる。次に、この重なった状態で、図22に示すように、両買物籠201, 202をカート9に載置し、店内買物籠202の内部に購入予定の商品を投入する。そして、清算時には、商品の入った店内買物籠202を持ち帰り買物籠201から外して両買物籠をレジ台に載置する。図23に示すように、レジ台8上に載置した店内買物籠202から持ち帰り買物籠201に商品を逐次移しながら購入金額が計算される。清算時には全ての商品が持ち帰り買物籠201内に移動することになる。レジで支払いを終えた後は図24に示すように、購入商品の入った持ち帰り買物籠201に清算済みの目印として帯7を架設してもらい、お客は持ち帰り買物籠201ごと購入商品を自宅に持ち帰るのである。30

**【0006】**

このサービスを受けると、混雑する作業台で購入商品の移し替えや包装をする必要がなくなる。実際、「ビニール袋に詰め替える手間がいらずスピーディーな買物ができる便利」、「購入商品をそのまま持って帰れるのでつぶれなくて良い」との声が多く寄せられ、このサービスは好評を博しているようである。また、スーパー等としても、ビニール袋が必要になることから経費削減のメリットがあり、また地球環境保護への取り組みをアピールすることで企業イメージをより向上できるという効果もある。40

**【0007】**

しかし、スーパー等から支給等される持ち帰り買物籠は上方に向かって開口しており、このまま購入商品を持ち帰るのは衛生上問題がある。例えば、生鮮食品を購入した場合に50

は直射日光によってダメージを受けたり、異物（鳥の糞等）が購入商品の上に落下して汚染される可能性もある。また、購入商品を他人に覗かれて夕食等を詮索されるのは気分の良いことではない。そこで、一部のスーパー等では、持ち帰り買物籠と共に樹脂製のカバーを支給している。しかし、大きなカバーをいちいち買物に持参するのは、とても煩わしく現実的でない。また、ネギ・ごぼうのような長尺商品や、大根といった長尺大型商品を持ち帰る場合にカバーが閉まらないという課題があり、役に立たないことが多い。そのため、樹脂製のカバーは敬遠され、殆ど普及していない。

#### 【0008】

そこで、特許文献1又は2記載の買物バックを、持ち帰り買物籠に装着して使用することが考えられる。これらの買物バックは何れも買物籠に装着した状態で商品の投入口を閉じることができるため、カバーをしたのと同様な効果が得られるとも思われる。10

#### 【0009】

しかし、特許文献1又は2記載の買物バックは、購入商品の入った買物バックを買物籠から取り出して商品を持ち帰るものであり、そもそも買物籠ごと商品を持ち帰ることを前提としたものではない。そのため、買物バック単体でも購入商品の持ち帰りができる必要があり、構成が複雑で比較的高価になりがちであった。安価に提供できる買物籠用の開口部カバー及びこの様な開口部カバーを装着した買物籠が切望されていた。

#### 【0010】

また、特許文献1又は2記載の買物バックは巾着タイプの開口部構造を採用しているため、買物籠に装着して使用すると、買物籠に納まりきらない長尺大型商品を持ち帰る際にも問題があった。つまり、長尺大型商品を持ち帰るには、その一端部を開口部から外に出した状態で巾着を絞り、長尺大型商品を挟み込んだ状態で開口部を収束固定する必要がある。すると、長尺大型商品の一端部は、収束固定した開口部に従い買物バックの略中央部に位置し、買物籠の内縁部から浮いた不安定な状態となる。この様な不安定な状態で長尺大型商品を含む購入商品を持ち帰るのは危険である。さらに、長尺大型商品が持ち帰りの最中に買物籠の内縁部に当設するまで自重で倒れ、収束部が一方向に引っ張られた状態になり、他の購入商品に押圧力がかかって破損する場合もあった。長尺大型商品を含んでいても安全に購入商品を持ち帰ることができる買物籠用の開口部カバー及びこの様な開口部カバーを装着した買物籠も切望されていた。20

#### 【0011】

さらに、特許文献1又は2記載の買物バックを買物籠に装着して使用すると、開口部を閉じるのに時間がかかるという課題があった。持ち帰り買物籠サービスにおいては、前述した通り、清算済みの目印として、購入商品持ち帰りの寸前にレジで買物籠に帯を架けてもらう必要がある（図24参照）。このとき、特許文献1又は2記載の買物バックを使用する場合は、事前に開口部を閉じておく必要があるが、この作業はレジ台で行う必要があり、迅速性が求められる。しかし、これらの買物バックを使用する場合は、レジ清算後、買物籠の開口縁の外側へ折り返された筒状布を内側に折り戻した後、筒状布先端部の巾着紐を引っ張って開口部を閉じ、この状態でさらに開口部を固定する必要があり、これら一連の作業に時間がかかるためレジが混雑する原因になっていた。迅速に開口部をカバーできる買物籠用の開口部カバー及びこの様な開口部カバーを装着した買物籠も切望されていた30。

【特許文献1】特開2001-87022号公報（第1図～第5図）

【特許文献2】特開2004-784号公報（第1図）

#### 【発明の開示】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0012】

本発明は上記課題を解決するものであり、買物籠の開口部を覆うことで購入商品に目隠しをして衛生的に持ち帰ることが可能でありながら、買物の邪魔になりにくく、迅速に買物籠の開口部を覆うことができ、長尺商品を持ち帰る際にも開口部を覆うことが可能で、かつ長尺大型商品を含む場合でも安全に購入商品を持ち帰ることができる、安価な買物籠40

10

20

30

40

50

用の開口部カバー及びこの開口部カバーを装着したカバー付き買物籠を提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記課題を解決するために本発明の開口部カバーは、上方に向かって矩形に開口した買物籠に装着する開口部カバーであって、断熱性布からなり柔軟性のあるカバー本体と、カバー本体の一端部である固定端部を買物籠の開口部の一端付近に固定維持するカバー本体装着手段と、開口部をカバー本体で覆うため、カバー本体の他端部である自由端部を開口部の他端付近に係止する開口部覆設係止手段と、開口部覆設係止手段の係止を外した状態で、カバー本体の買物籠当接面が内向きに湾屈する方向から、カバー本体の自由端部を固定端部付近に係止するカバー両端部係止手段とを備え、カバー両端部係止手段の係止を行うに際して、カバー本体の自由端部を固定端部側の買物籠側方に引き出してカバー本体の買物籠当接面が上方を向いた状態から、カバー本体の自由端部を固定端部付近に係止することで、柔軟性のある前記カバー本体を中央部から折り返した状態で前記買物籠側方に垂下するように構成した開口部カバーとした。10

【0014】

買物籠の開口部をカバー本体で覆うことで、購入商品の目隠しをすることができるとともに汚染も防止できる。保冷効果や保温効果も得られる。また、カバー本体が断熱性布からなることで、購入商品の保冷効果や保温効果が高まり、購入時により近い状態で衛生的に商品を持ち帰ることもできる。さらに、カバー本体に柔軟性があるため、長尺商品を含む場合でも買物籠の開口部をカバー本体で覆うことができ、長尺大型商品を含む場合でも開口部をカバー本体で覆いつつ安定した状態で持ち帰ることができる。また、カバー本体を中心部から折り返すことも可能となる。加えて、柔軟性のあるカバー本体を中心部から折り返した状態で買物籠側方に垂下するように、カバー本体の買物籠当接面が内向きに湾屈する方向からカバー本体の自由端部を固定端部付近に係止するカバー両端部係止手段を設けたことで、買物の邪魔にならない開口部カバーとすることもできる。この状態から開口部を覆うには、カバー本体の一端部を引き上げてカバー両端部係止手段の係止を外し、そのままカバー本体の一端部を開口部の他端付近に係止するだけによく、迅速に開口部を覆うことができる。本明細書において「覆う」は、完全に覆い隠すという意味に限定されず、ほぼ全体を覆い隠すという意味も含む広い概念である。また「断熱性布」は布自体に断熱性があつてもよいし、断熱性のある材料と布との複合材料であつてもよい。さらに、「買物籠当接面」は買物籠に当接する側の面のことである。20

【0015】

このとき、中央部から折り返した状態で買物籠の側方に垂下したカバー本体を、カバー本体と対面する買物籠の外側面に係止する第1の垂下カバー係止手段を備える開口部カバーとすることができます。

【0016】

買物籠の側方に垂下したカバー本体を買物籠の外側面に係止することで、より買物の最中に邪魔にならない開口部カバーとすることができます。特に、前屈みになって惣菜等の購入商品を吟味している場合等であつても、垂下したカバー本体の先端部が惣菜等と接触して両者が互いに汚れる可能性を低減できる。30

【0017】

また、前記開口部カバーを装着したカバー付き買物籠とすることでも上記課題は解決できる。具体的には、上方に向かって矩形に開口した買物籠と、該買物籠に装着する開口部カバーを備えるカバー付き買物籠であつて、前記開口部カバーは、断熱性布からなる柔軟性のあるカバー本体と、該カバー本体の一端部（固定端部）を前記買物籠の開口部の一端付近に固定維持するカバー本体装着手段と、前記開口部を前記カバー本体で覆うために、前記カバー本体の他端部（自由端部）を前記開口部の他端付近に係止する開口部覆設係止手段と、該開口部覆設係止手段の係止を外した状態で、前記カバー本体の買物籠当接面が内向きに湾屈する方向から、前記カバー本体の自由端部を固定端部付近に係止するカバー40

両端部係止手段とを備え、該カバー両端部係止手段の係止を行うに際して、前記カバー本体の自由端部を固定端部側の前記買物籠側方に引き出した状態から前記カバー本体の自由端部を固定端部付近に係止することで、柔軟性のある前記カバー本体を中央部から折り返した状態で前記買物籠側方に垂下するように構成したカバー付き買物籠とすればよい。

#### 【0018】

このとき、買物籠の内寸法と略一致する箱形で、かつ上方に向かって矩形に開口した、断熱性布からなる内袋を買物籠内部に収容したカバー付き買物籠とすることができる。

#### 【0019】

これによって、購入商品をより一層衛生的かつ商品購入時に近い状態で持ち帰ることができる。また、前記開口部カバーと、買物籠の内部に収容され買物籠の内寸法と略一致する箱形でかつ上方に向かって矩形に開口した断熱性布からなる内袋とを備える買物籠用の開口部カバーと内袋の組合せ品としても前記課題は解決できる。「断熱性布」は、布自体に断熱性があつてもよいし断熱性のある材料と布との複合材料であつてもよい点で前記カバー本体の「断熱性布」と同じであるが、両断熱性布は同じ材料でもよいし、違う材料でもよい。

10

#### 【0020】

内袋を構成する断熱性布の厚みは1～5mmであるカバー付き買物籠とすることが好ましい。

#### 【0021】

これによって、本カバー付き買物籠の上に店内買物籠を乗せて買い物をした場合であつても、店内買物籠を容易に取り外すことができ、レジでの清算を迅速に行なうことが可能となる。

20

#### 【0022】

さらにまた、前記開口部カバーを装着したカバー付き買物籠であつて、買物籠の側壁には多数の貫通孔が穿設されており、買物籠の内部に収容され買物籠の内寸法と略一致する箱形でかつ上方に向かって矩形に開口した断熱性布からなる内袋を備え、内袋の外側面のうち買物籠の開口部の一端側に位置する外側面に舌片を取付け、買物籠の内部に内袋を収容した状態で舌片の自由端部を貫通孔のうち舌片に対応する位置に穿設されている貫通孔に貫通させ、中央部から折り返した状態で買物籠の側方に垂下したカバー本体を、貫通孔に貫通させた舌片の自由端部と係止する第2の垂下カバー係止手段を備えるカバー付き買物籠とすることでも上記課題は解決できる。

30

#### 【0023】

これにより、多数の貫通孔が穿設された買物籠の骨部が細く、中央部から折り返した状態で買物籠の側方に垂下したカバー本体を買物籠の骨部に直接係止し難い場合や、係止が外れやすい場合であつても、貫通孔に貫通させた舌片の自由端部と係止することにより、買物の最中に邪魔にならない開口部カバーとすることができます。

#### 【0024】

このとき、内袋を構成する断熱性布の厚みは1～5mmであるカバー付き買物籠とすることができる。これによりレジでの精算を迅速に行なうことが可能となる。

#### 【発明の効果】

40

#### 【0025】

本発明により、買物籠の開口部を覆うことで購入商品に目隠しをして衛生的に持ち帰ることが可能でありながら、買物の邪魔になりにくく、迅速に買物籠の開口部を覆うことができ、長尺商品を持ち帰る際にも開口部を覆うことが可能で、かつ長尺大型商品を含む場合でも安全に購入商品を持ち帰ることができる、安価な買物籠用の開口部カバー及びこの開口部カバーを装着したカバー付き買物籠を提供することができる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0026】

以下、本発明を実施するための最良の形態について図を用いながら説明する。図1～図5、図7は本発明のカバー付き買物籠の第1実施形態を説明するための図である。図8～

50

図12は前記第1実施形態のカバー付き買物籠に用いる開口部カバーを説明するための図である。

#### 【0027】

まず、開口部カバーの構成について、図8～図12を用いて説明する。図8は本発明のカバー付き買物籠の第1実施形態に用いる開口部カバーを構成する、カバー本体11の分解斜視図である。図9は本実施形態に用いる開口部カバーを構成する、カバー本体11の斜視図である。図10は図9におけるA-A'線に沿う拡大断面図である。図11は図9のカバー本体11を上下に裏返して、カバー本体装着手段12としてのカバー本体装着片121および雄雌一対の面ファスナー122a,122bを取付ける様子を示す斜視図である。

#### 【0028】

図8に示すように、カバー本体11は、断熱シート113と補強布114とからなる断熱性布で構成されている。本実施の形態では、断熱シート113として厚さ0.1mmのアルミ蒸着ポリエチレンシートを使用した。補強布114は断熱シート113よりも若干大きく形成されている。補強布114上に断熱シート113を載置した後、図9及び図10に示すように、断熱シート113の端部から外側にはみ出している補強布の周縁部1141を内側に二重に折り返し、折り返された補強布の周縁部1141と補強布114で断熱シート113を挟み込んだ状態でカバー本体11の周縁部を縫製糸115で縫製する。このような構成にすることで、本実施の形態の様に、薄い断熱シート113を使用した場合であっても、補強布114としっかり縫製でき、長期間の使用に耐え得るカバー本体11とすることができます。なお、本実施の形態では、カバー本体11の断熱シート113側面が、買物籠当接面となる。

10

#### 【0029】

図11のカバー本体11は図9のカバー本体11を上下方向に裏返したものである。本図に示すように、カバー本体11の長手方向の一端部である固定端部111の左右に、カバー本体装着手段12としての、カバー本体装着片121および雄雌一対の面ファスナー122a,122bをそれぞれ取付ける。雌側面ファスナー122bがカバー本体11の固定端部111上面（補強布114側面）の左右に係合面を上にしてそれぞれ固着される。一方、この雌側面ファスナー122bと係合する雄側面ファスナー122aは左右のカバー本体装着片121の一端部上面に係合面を上にしてそれぞれ固着されている。カバー本体装着片121の他端部は、固着された雄側面ファスナー122aの係合面が上方を向いた状態で、上方に180度折り返されてカバー本体11の固定端部111下面（買物籠当接面、本実施の形態では断熱シート113側の面）の左右にそれぞれ取り付けられる。

20

#### 【0030】

図12は図11の開口部カバー本体11にカバー両端部係止手段13としての一対の雄雌面ファスナー131a,131bを固着する様子を示す斜視図である。互いに係合する雄雌面ファスナー131a,131bは係合面を下方に向けた状態でカバー本体11の下面（買物籠当接面、本実施の形態では断熱シート113側の面）長手方向の両端部（長手方向の他端部である自由端部112と長手方向の一端部である固定端部111）にそれぞれ固着される。本実施の形態では、面ファスナー131aは開口部覆設係止手段14（後述）としての一体の面ファスナー141a,141bのうち、雄側の141aを兼用する構成としている。しかし、これに限定されず、面ファスナー141aと面ファスナー131aを別個に設けてもよい。本実施の形態のように両者を兼用すると部品点数を削減できて好ましい。開口部覆設係止手段14の雌側面ファスナー141bは買物籠2の開口部の他端付近212に固着されることとなる。開口部カバー1は、カバー本体11と前述したカバー本体装着手段12（図11参照）に加え、カバー両端部係止手段13(131a,131b)及び開口部覆設係止手段14(141a,141b)とを備えているのである。

30

#### 【0031】

次に、図12の開口部カバー1を買物籠2に装着する様子を説明する。図1は本発明のカバー付き買物籠の第1実施形態を説明するための図であって、開口部カバー1を買物籠2に装着する様子を示す斜視図である。本図において、カバー本体装着手段12（カバー本体装着片121および雄雌一対の面ファスナー122a,122b）は固定端部111の左右に2箇所設かれているが、説明の都合上、手前側の1箇所のみに符号を付している。カバー本体11の

40

50

貢物籠当接面（本実施の形態では、断熱シート113側面）を下に向けた状態で、カバー本体装着片121の先端部（雄側面ファスナー122aの固着側）を貢物籠2に穿設された貫通孔2に貫通させ、この状態から雄側面ファスナー122aを雌側面ファスナー122bに係止する。こうすることで、カバー本体11の固定端部111を開口部21の一端付近211（貢物籠2のフランジ状縁部の長手方向一端側の上面）に固定するのである。開口部21の他端付近212（貢物籠2のフランジ状縁部の長手方向他端側の上面）には、雌側面ファスナー141bを固着する。雌側面ファスナー141bは、雄側面ファスナー141a(131a)とともに開口部覆設係止手段を構成する。

### 【0032】

なお、図1並びに以降説明する図2～図6、図13、図14及び図17において、説明の都合上、面ファスナー141bが開口部カバー1の構成要素として含まれないかのように表示されているが、前述した通り、開口部カバー1は開口部覆設係止手段を構成する面ファスナー141bを含んでいる（図12参照）。

### 【0033】

本実施の形態では、カバー本体装着手段12として、カバー本体11の固定端部111左右2箇所に、カバー本体装着片121および雄雌一対の面ファスナー122a,122bを取付けたが、これに制限されない。例えば、カバー本体11の固定端部111下面（貢物籠当接面、本実施の形態では断熱シート113側の面）と開口部21の一端付近211にそれぞれに固着された、互いに対向する一対の雄雌面ファスナーで係止してもよい。

### 【0034】

さらに、図2～図5を用いて、貢物籠2に装着されたカバー本体11を中央部から折り返した状態で貢物籠側方23に垂下する手順を示す。図2は図1において開口部カバー1を貢物籠2に装着した後、カバー本体11の自由端部112を固定端部111側の貢物籠側方23に引き出した状態を示す斜視図である。図3は図2においてカバー本体11の自由端部112を固定端部111付近に係止する様子を示した斜視図である。図4は図3においてカバー本体11の自由端部112を固定端部111付近に係止して、中央部から折り返されたカバー本体11が貢物籠側方23に垂下した状態を示した斜視図である。図5は中央部から折り返されたカバー本体11が貢物籠側方23に垂下した状態を別方向から示す、図4の部分拡大側面図である。

### 【0035】

開口部カバー1を貢物籠2に単に装着しただけでは、カバー本体11が開口部21の一部または全部を塞ぎ、商品を投入する際に邪魔になる。また、店内貢物籠を上に重ねた際（図22参照）、カバー本体11を上下貢物籠の間に噛み込んでしまい、レジでの精算時に上に重ねた店内貢物籠をスムーズに抜き取ることができないという問題が生じる。図2に示すように、カバー本体11の自由端部112を固定端部111側の貢物籠側方23に引き出した状態（カバー本体11を固定端部111側の貢物籠側方23に自由端部112側から引き出した状態）で貢物をしたり、別の貢物籠を上に重ねたりすればよいが、そうすると、この引っ張りだされたカバー本体11が貢物の際等の邪魔になる。

### 【0036】

この課題を解決するため、カバー本体の貢物籠当接面（本実施の形態では、断熱シート113側面）が上方を向いた図2の状態から、図3に示すようにカバー本体11の自由端部112に固着された雄側面ファスナー131aを、カバー本体11の貢物籠当接面が内向きに湾屈する方向から、固定端部111付近に固着された雌側面ファスナー131bに着脱自在に係止するのである。これにより、柔軟性のあるカバー本体11は中央部から折り返された状態で貢物籠側方23に下垂るのである（図4参照）。このように、カバー本体11の長手方向両端部（自由端部112、固定端部111）の貢物籠当接面側にそれぞれ固着された一対の雄雌面ファスナー131a,131bに例示されるカバー両端部係止手段13を備えることで、カバー本体11が貢物の邪魔になりにくい開口部カバー及びカバー付き貢物籠を提供することができる。

### 【0037】

図5は中央部から折り返されたカバー本体11が貢物籠側方23に垂下した状態を別方向から示す、図4の部分拡大側面図である。折り返された状態で貢物籠2の側方に垂下した力

10

20

30

40

50

バー本体11が、買物の際等、前後(図中で左右)に揺れて邪魔になる場合がある。例えば、いわゆるセルフの惣菜コーナーでお客が惣菜をトレイに取り分ける際、垂下しているカバー本体11の折り返し先端部119が総菜と接触してしまうことがあった。この課題を解決するための本発明の第2の実施形態を図6に示す。

#### 【0038】

図6は本発明のカバー付き買物籠の第2実施形態を説明するための図5相当の部分拡大側面図である。本図に示すように、買物籠2の側方に垂下したカバー本体11をこれに対面する買物籠2の外側面に係止する一对の雄雌面ファスナー151a,151b(第1の垂下カバー係止手段15)を設けた。本実施の形態では、雄側面ファスナー151aを垂下しているカバー本体11の買物籠2側の面に、雌側面ファスナー151bを垂下しているカバー本体11と対面する買物籠2の外側面に固着した。これによって、買物の際、開口部カバー1がより邪魔にならない構造の開口部カバー及びカバー付き買物籠を提供することができる。なお、開口部カバー1には雄雌面ファスナー151a,151bを含む。

10

#### 【0039】

図4の状態の開口部カバー付き買物籠に購入商品を載置した後、カバー本体11で開口部21を覆うには、(以降、図3参照)雄側面ファスナー131aを雌側面ファスナー131bから外して(カバー両端部係止手段13の係止を外して)、雄側面ファスナー131a(141aにも該当)を雌側面ファスナー141bに着脱可能に係止(開口部覆設係止手段14の係止を行う)するだけでよい。実際には、カバー本体11の自由端部112を把持して引き上げるだけで雌側面ファスナー131bから雄側面ファスナー131aが外れ、そのまま、把持したカバー本体11の自由端部112を開口部の他端付近212まで引っぱり、両者を重ねて雄側面ファスナー141a(131a)を雌側面ファスナー141bに係止するだけによく、これら一連の作業で迅速に開口部21を覆うことができる。図7は図4の状態から買物籠2に長尺商品である長ネギ31等を載置して、カバー本体11で買物籠2の開口部を覆った状態を示す斜視図である。このように、長ネギ31の一端部を買物籠2とカバー本体11の隙間から外側に出した状態でカバー本体11を被せることができる。特に、長尺大型商品の場合、買物籠2の開口部縁に寄りかからせて安定した状態を保ちながらカバー本体11を被せることができ、購入商品に長尺大型商品が含まれていても、安全かつ衛生的に持ち帰ることができる。これは、前述した特許文献1又は2に記載された発明では得ることができない効果である。

20

#### 【0040】

30

図13及び図14に本発明のカバー付き買物籠の第3の実施形態を示す。図13は本実施形態を説明するために、図4のカバー付き買物籠に内袋4を収容する様子を示す斜視図である。本実施形態のカバー付き買物籠は、図1～図5に示したカバー付き買物籠の構成に加えて、買物籠2の内部に内袋4を収容したことを特徴とする。内袋4は、アルミシート404と補強布405とを重ねた状態で縫製した断熱性布を用いて、買物籠2の内寸法と略一致する箱形で、かつ上方に向かって矩形に開口するように構成されている。また、内袋4の開口縁四隅外側には買物籠2への固定手段403がそれぞれ取り付けられている。固定手段403は上下方向に延設された結合手と、両結合手の先端部の互いに異なる面側それぞれに固着された雄雌一対の面ファスナーとから構成されている。

#### 【0041】

40

図14は本実施形態を示す斜視図である。本図に示すように、固定手段403の上下方向に延設された結合手が買物籠2のフランジ状の縁部を巻き込むように、両結合手の先端部同士を係止する(雄雌一対の面ファスナーを係止する)のである。買物籠2に、開口部カバー1に加えて内袋4を取付けることで、購入商品の目隠し効果や保冷効果がより一層高まる。内袋4を構成する断熱性布41の厚みは1～5mmが好ましい。厚みが1mm以上であることによって十分な保冷効果が確保できる。厚みが5mm以下であると、上に店内買物籠を重ねた場合(図22参照)に、重ねた店内買物籠をレジ清算時に容易に外すことができるために、より迅速にレジを通過できる。耐熱性布41の厚みが5mmを超えると、上に重ねた店内買物籠を短時間に外すのが困難になるばかりか、店内買物籠が外れる際の反動で購入商品がバスケットから外に飛び出すこともあった。断熱性布41の厚みは、より好ましくは2～4

50

mmである。

#### 【0042】

更に、図15～図17を用いて、本発明のカバー付き買物籠の第4の実施形態を説明する。本実施形態では前記第3の実施形態（図14参照）の構成に加えて、第2の垂下カバー係止手段16（図17参照）を設けた。図15は本実施形態で用いる舌片401付き内袋40を示す斜視図である。本図の舌片401付き内袋40は図13の内袋4に対応させて記載したものであるが、図13の内袋4から90°反時計回りに移動した方向から見た状態に対応させて表現している。図13における内袋4との違いは、舌片401が内袋40の外側面（開口部21の一端側に位置する外側面（図16参照））に取付けられている点である。舌片401の先端部である自由端部には第2の垂下カバー係止手段（後述）の構成要素である雌側面ファスナー402bが固着されている。10

#### 【0043】

図16は図15の舌片401付き内袋40を買物籠2に収容した状態を示す斜視図である。なお、本図は、説明の都合上開口部カバー1を取り外した状態を示している。開口部カバー1は開口部21の一端付近211に固定される。舌片401の自由端部を、舌片401の取付け位置と対応する位置に存在する側壁貫通孔25に貫通させて、買物籠2の外側に面ファスナー402bが固着された舌片401の自由端部を引っ張りだす。図17は本実施形態において、買物籠側方23に垂下したカバー本体11を第2の垂下カバー係止手段16で舌片401に係止した状態を示した部分拡大側面図である。カバー本体11に固着された雄側面ファスナー402aを舌片401の自由端部に固着された雌側面ファスナー402bに係止することで、開口部カバー1が買物の際に邪魔になりにくい。特に、買物籠2の骨部24（図16参照）が細い場合に、前述した図6に示すような係止方法では、買物籠2側の骨部24に固着された雌側面ファスナー151bが剥がれる可能性が高い。しかし、このような場合でも本実施形態の構成を採用することで、長期間の使用でも面ファスナーを剥がれ難い構成とすることができる。20

#### 【0044】

最後に、図18～図20を用いて、本発明のカバー付き買物籠の第5実施形態を説明する。図18は本実施形態に用いる開口部カバー101を説明するための斜視図である。開口部カバー101のカバー本体110は、図12に示したカバー本体11より長尺である。そして、図12の面ファスナー131a(141a)よりも長尺な面ファスナー141Aを開口部カバー本体110の自由端部12下面側に固着している。図19に図18の開口部カバー101を装着した買物籠2に長ネギ31を載置して、カバー本体110で買物籠2の開口部を覆った状態を示す。長尺商品や長尺大型商品等が含まれていても安全かつ衛生的に購入商品を持ち帰ることができる点は図7に示した第一の実施形態と同じである。本実施形態ではそれに加えて、図20に示すように、大根32等の長尺大型商品、長ネギ31等の長尺商品及びその他大型商品を複数個持帰る際等、購入商品の大きさや数に合わせて買物籠2の他端部付近に固着された面ファスナー141bに対する面ファスナー141Aの係止位置を面ファスナー141Aの長手方向に沿って、すなわちカバー本体110の長手方向に沿って調整することができる。これにより大型商品や長尺商品を複数個持帰る際等にも買物籠2の開口部を覆った状態で衛生的に持ち帰ることができる。なお、前述した実施形態と同様に、雄側面ファスナー141Aは雌側面ファスナー131b（図18参照）とともにカバー両端部係止手段を構成する。30

#### 【0045】

以上、特定の実施形態を参照して本発明を説明したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではなく、当該技術分野における熟練者等により、本出願の願書に添付された特許請求の範囲から逸脱することなく、種々の変更及び修正が可能であるとの点に留意すべきである。具体的に以下に例示する。

#### 【0046】

前述した実施形態において、カバー両端部係止手段13としてカバー本体11の両端部に固着された雄雌一対の面ファスナー131a,131bを例示したが（図12等参照）、これに限定されず、例えば、カバー本体11の両端部に固着された雄雌スナップ留め具でもよい。要するに、カバー本体11の両端部を係止することが可能な出願時公知の手段が採用できる。同様40

10

20

30

40

50

に、第1の垂下カバー係止手段15、第2の垂下カバー係止手段16も雄雌一対の面ファスナーに替えて、雄雌スナップ留め具等としてもよい。なお、一对の雄雌面ファスナーについて、雄側と雌側を入れ換えることが可能であることは言うまでもない。

【0047】

カバー本体11の内部又はカバー本体11の買物籠当接面（上記各実施の形態では、断熱シート113側の面）に、保冷剤を収納するポケットを設けてもよい。内部又はポケットに保冷剤を収納したカバー本体11で買物籠2の開口部をカバーすると、カバー本体から冷気が下降するため、買物籠内の商品を効率良く冷却でき、生鮮食品を新鮮な状態で持帰ることができる。断熱効果のある内袋4と併用するとその保冷効果はより向上する。さらに、ドライアイスをカバー本体11の内部に収納可能なように、カバー本体11を袋状として、袋状のカバー本体内部にドライアイスを投入するための開口チャックを備えた構成としてもよい。最近では保冷剤としてドライアイスを自由に使えるスーパー等も増えた。しかし、生鮮食品の場合、ドライアイスに直接触れると凍結し、逆に鮮度が失われるという問題点がある。ドライアイスをカバー本体に収納自在に構成すればドライアイスが商品と直接触れる機会が減り、生鮮食品の凍結による鮮度低下という課題を解決することができる。10

【図面の簡単な説明】

【0048】

【図1】本発明のカバー付き買物籠の第1実施形態を説明するための図であって、開口部カバーを買物籠に装着する様子を示す斜視図である。

【図2】図1において開口部カバーを買物籠に装着した後、カバー本体の自由端部を固定端部側の買物籠側方に引き出した状態を示す斜視図である。20

【図3】図2においてカバー本体の自由端部を固定端部付近に係止する様子を示す斜視図である。

【図4】図3においてカバー本体の自由端部を固定端部付近に係止して、中央部から折り返されたカバー本体が買物籠側方に垂下した状態を示す斜視図である。

【図5】中央部から折り返されたカバー本体が買物籠側方に垂下した状態を別方向から示す、図4の部分拡大側面図である。

【図6】本発明のカバー付き買物籠の第2実施形態を説明するための図5相当の部分拡大側面図である。

【図7】図4の状態から買物籠2に長ネギ等を載置して、カバー本体で買物籠の開口部を覆った状態を示す斜視図である。30

【図8】本発明のカバー付き買物籠の第1実施形態に用いる開口部カバーを構成する、カバー本体の分解斜視図である。

【図9】本発明のカバー付き買物籠の第1実施形態に用いる開口部カバーを構成する、カバー本体の斜視図である。

【図10】図9におけるA-A'線に沿う拡大断面図である。

【図11】図9のカバー本体を上下に裏返して、カバー本体装着手段としてのカバー本体装着片および雄雌一対の面ファスナーを取付ける様子を示す斜視図である。

【図12】図11のカバー本体にカバー両端部係止手段としての一対の雄雌面ファスナーを固着する様子を示す斜視図である。40

【図13】本発明のカバー付き買物籠の第3実施形態を説明するために、図4のカバー付き買物籠に内袋を収容する様子を示す斜視図である。

【図14】本発明のカバー付き買物籠の第3実施形態を示す斜視図である。

【図15】本発明のカバー付き買物籠の第4実施形態で用いる舌片付き内袋を示す斜視図である。

【図16】図15の舌片付き内袋を買物籠に収容した状態を示す斜視図である。

【図17】本発明のカバー付き買物籠の第4実施形態において、買物籠側方に垂下したカバー本体を第2の垂下カバー係止手段で舌片に係止した状態を示した部分拡大側面図である。

【図18】本発明のカバー付き買物籠の第5実施形態に用いる開口部カバーを説明するた50

めの斜視図である。

【図19】図18の開口部カバーを装着した買物籠に長ネギ等を載置して、カバー本体で買物籠の開口部を覆った状態を示した斜視図である。

【図20】図18の開口部カバーを装着した買物籠に長ネギや大根を載置して、カバー本体で買物籠の開口部を覆った状態を示した斜視図である。

【図21】買物籠貸与サービスにおいて、買物に先立ちスーパー等に設置されている店内買物籠を、持参した持ち帰り買物籠の上に重ねる様子を示す図である。

【図22】買物籠貸与サービスにおいて、買物の最中の様子を示す図である。

【図23】買物籠貸与サービスにおいて、レジ台上に載置した店内買物籠から持ち帰り買物籠に商品を逐次移しながら購入金額を計算する様子を示す図である。

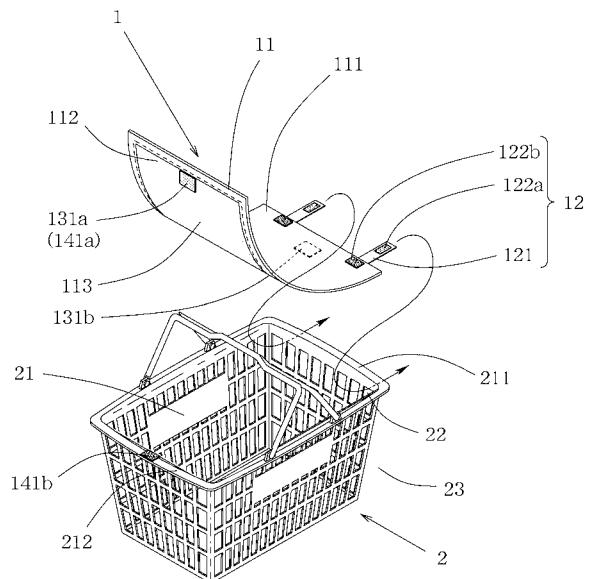
【図24】買物籠貸与サービスにおいて、清算後に帯が架設された持ち帰り買物籠を示す図である。

【符号の説明】

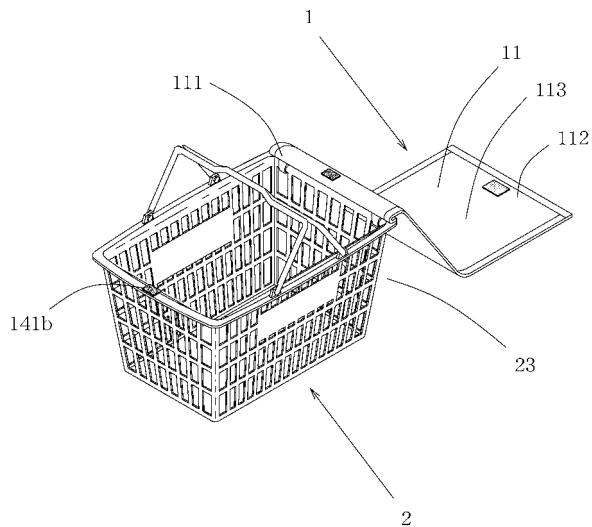
【0049】

1 ,101	開口部カバー	
11,110	カバー本体	
12	カバー本体装着手段	
13	カバー両端部係止手段	
14	開口部覆設係止手段	
15	第1の垂下カバー係止手段	20
16	第2の垂下カバー係止手段	
2	買物籠	
21	開口部	
22	貫通孔	
23	買物籠側方	
24	骨部	
4 ,40	内袋	
401	舌片	
7	帯	
8	レジ台	30

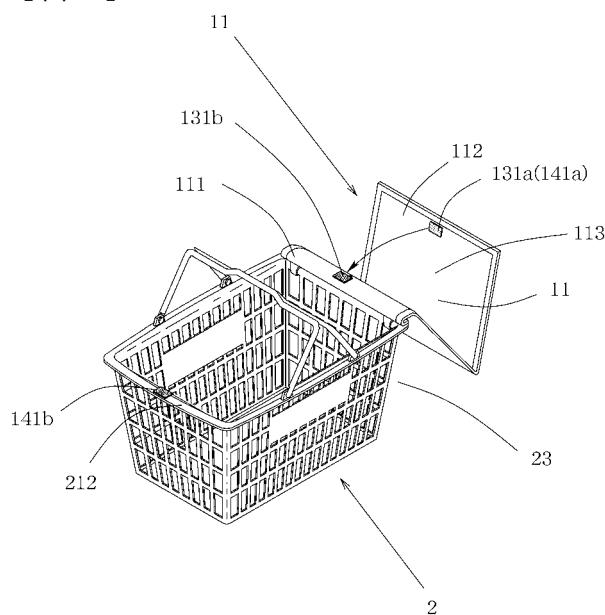
【図1】



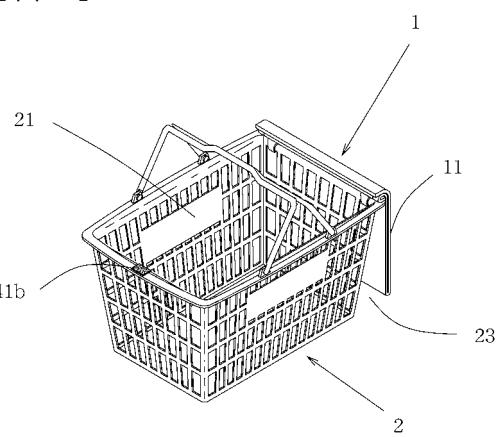
【図2】



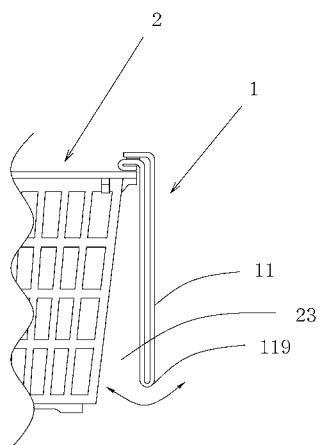
【図3】



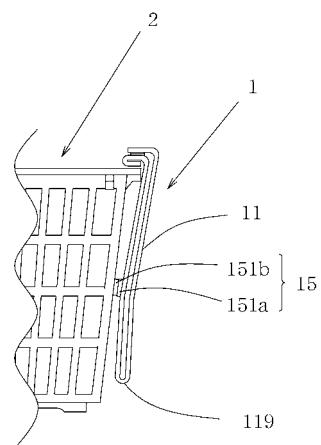
【図4】



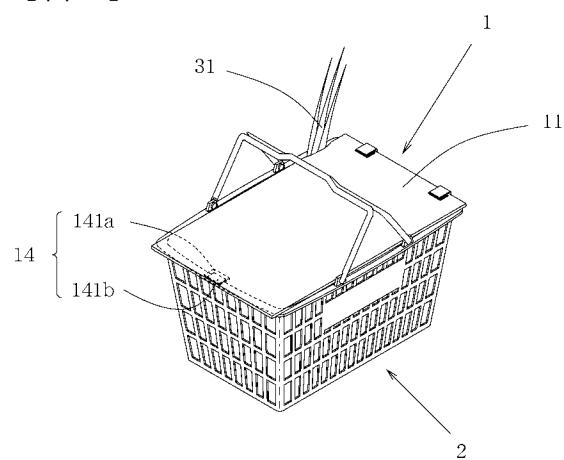
【図5】



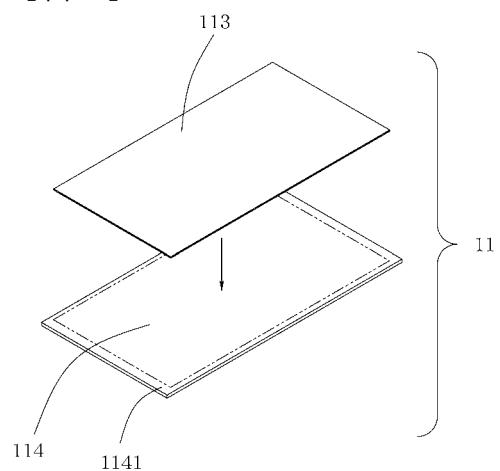
【図6】



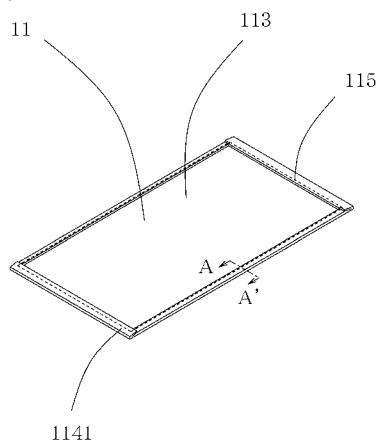
【図7】



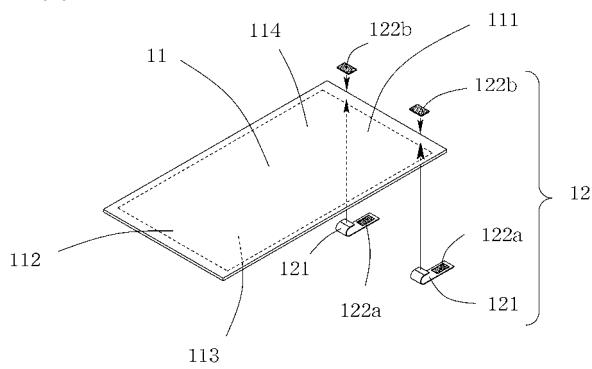
【図8】



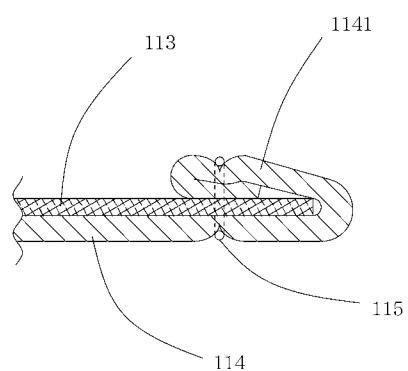
【図9】



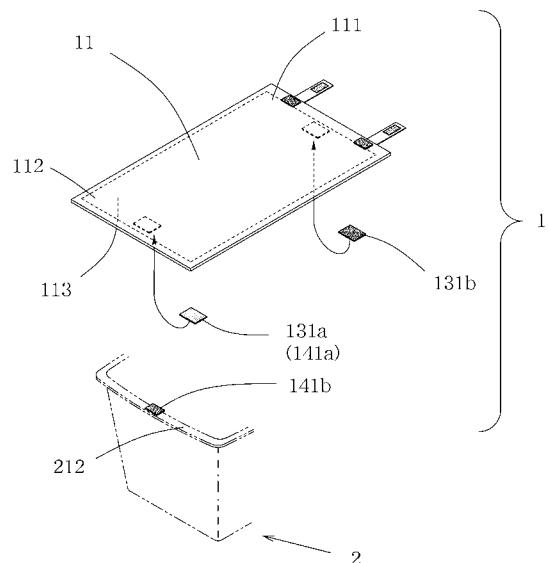
【図11】



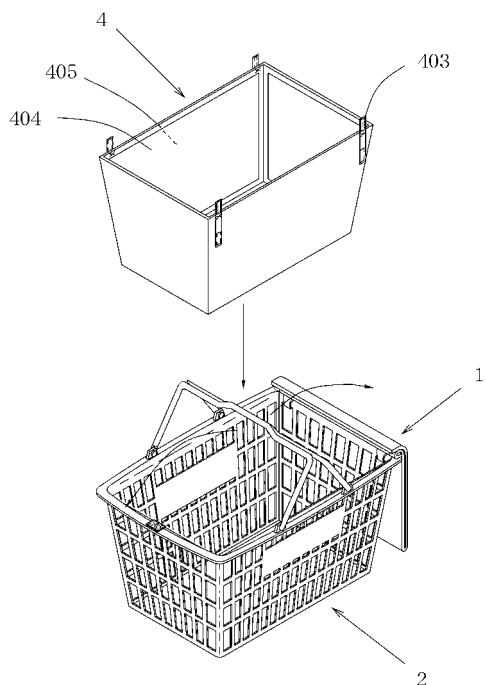
【図10】



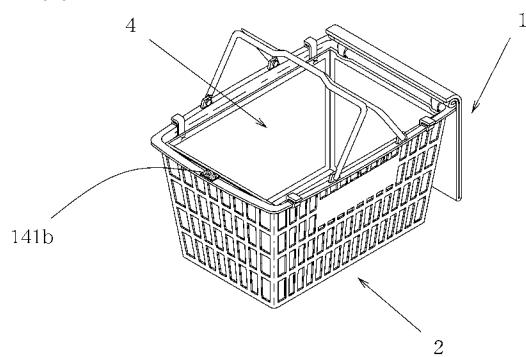
【図12】



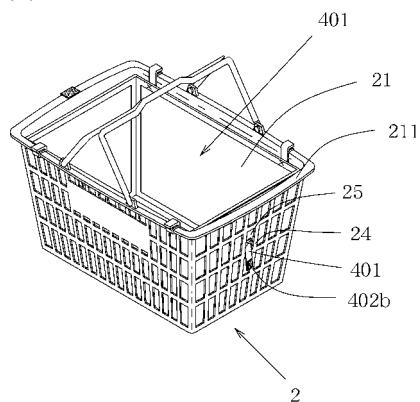
【図13】



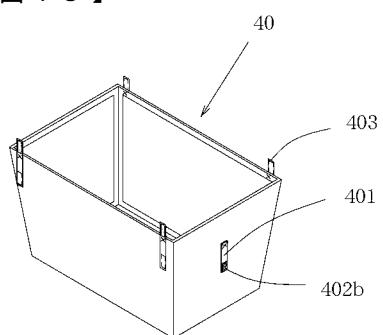
【図14】



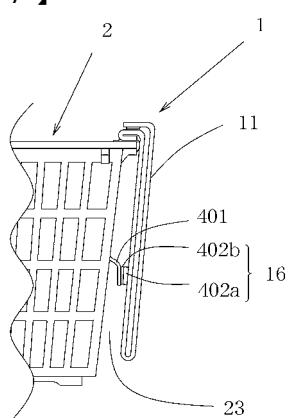
【図16】



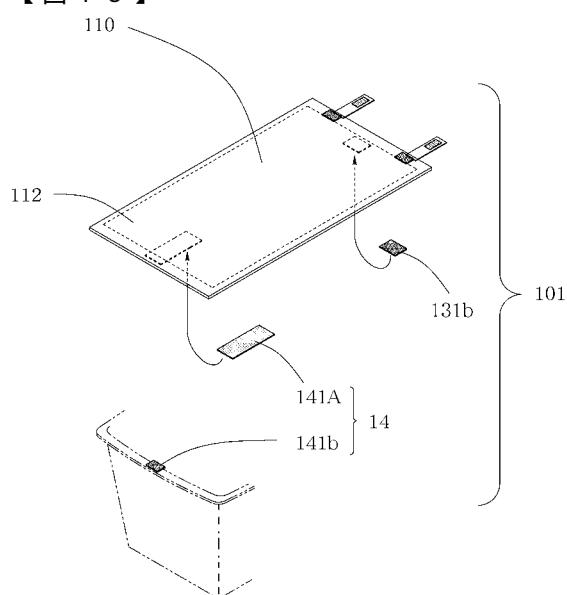
【図15】



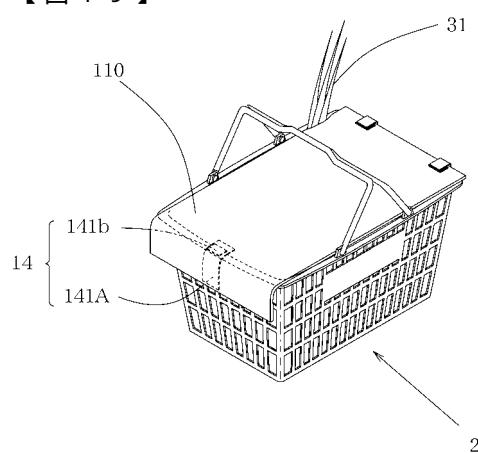
【図17】



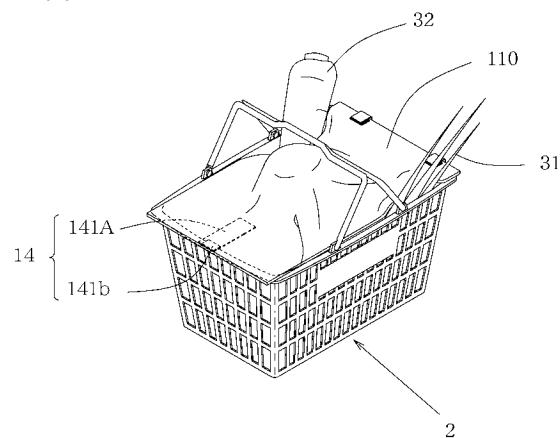
【図18】



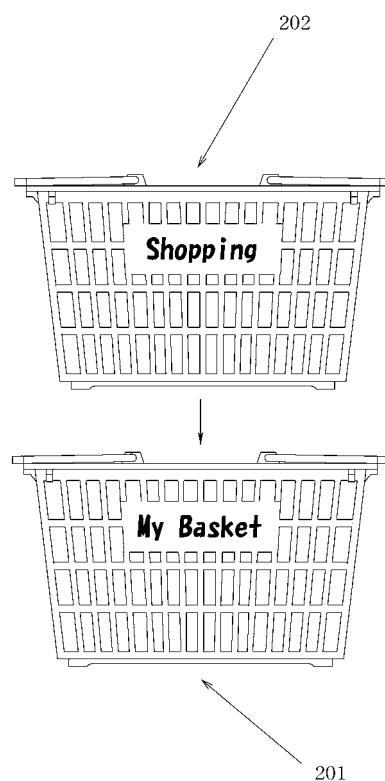
【図19】



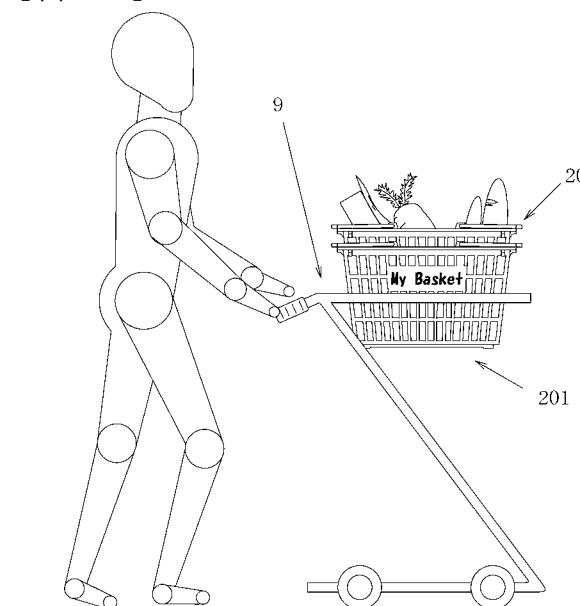
【図20】



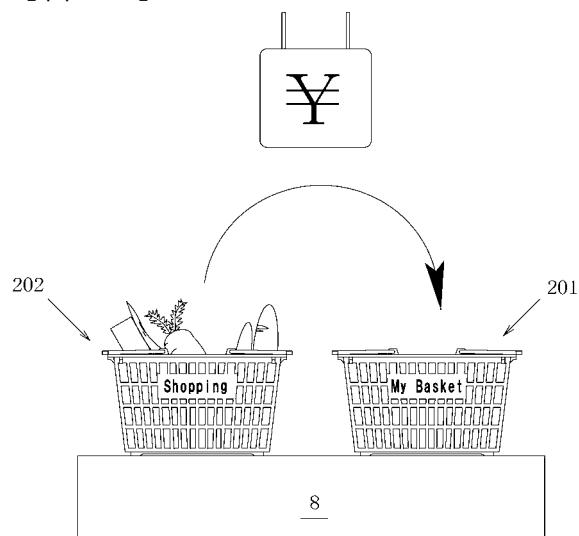
【図21】



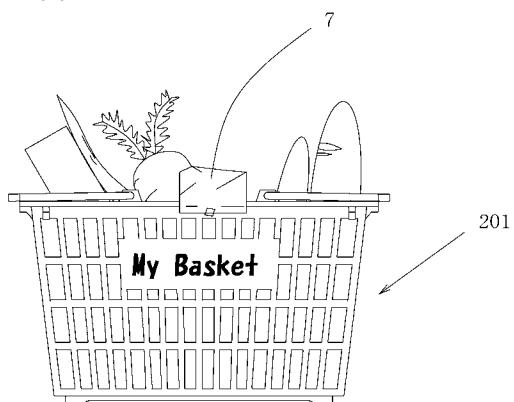
【図22】



【図23】



【図24】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3109203(JP, U)  
登録実用新案第3040169(JP, U)  
特開平8-294410(JP, A)  
登録実用新案第3017291(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 47 F 10 / 02  
B 65 D 25 / 16  
B 65 D 25 / 34  
B 65 D 43 / 02  
B 65 D 81 / 38